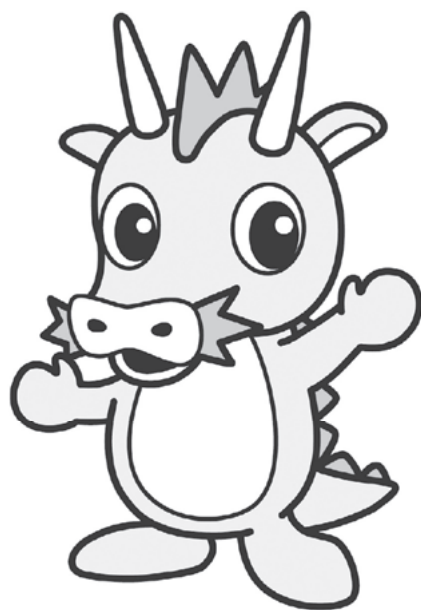
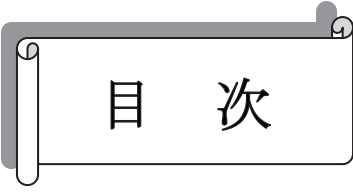


平成22年度

事業概要



さいたま市動物愛護ふれあいセンター



目次

第1章 総説

1：組織・機構

(1) 動物愛護ふれあいセンターの概要	1
(2) センター設置に係る沿革	2
(3) 施設概要	3
(4) 組織と職員構成及び業務内容	6
(5) 管轄区域	6
(6) 事業予算及び手数料等	7

第2章 事業の概要

1：動物愛護啓発事業（動物愛護精神と適正飼養の普及啓発）

(1) ふれあい事業実施状況	8
(2) 職場体験教室実施状況	11
(3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況	13
(4) 動物の適正飼養教室実施状況	14
(5) 動物ふれあいフェスティバル	14

2：犬、ねこ等に関する事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況	16
(2) 収容に関する業務	16
(3) 動物の管理・処分業務	17
(4) 動物に関する相談	18

3：動物取扱業及び特定動物に係わる事業

(1) 動物取扱業に関する業務	20
(2) 特定動物の飼養・保管許可状況	22

第3章 統計資料

第1章 総説

1：組織・機構

(1) 動物愛護ふれあいセンターの概要

【管轄区域の沿革】

本市は埼玉県南東部、関東平野のほぼ中央部に位置し、都心から20～40km圏域にあります。市内主要駅周辺では、商業機能、行政機能、文化機能などが集積しており、地域の個性を生かしたより高度な都市機能の整備が進められています。一方、市西部を流れる荒川に沿った河川敷や、東部に広がる見沼田んぼなど、首都圏域でも有数の緑地帯を有しています。東西・南北ともに約20kmの広がりを持ち、市内を横断・縦断する道路・鉄道網の整備とともに市内全域に住宅地域が形成されています。

【センター設置目的・経緯】

さいたま市は平成13年5月1日に旧大宮・与野・浦和の3市の合併により誕生しました。平成15年4月1日には、全国13番目の政令指定都市となり、平成17年4月には岩槻市と合併、現在120万人を超える人口となっています。

地域保健の専門的・技術的な拠点として平成14年4月には「さいたま市保健所」が開設され、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき本市における動物関連業務を開始しました。当時の保健所は県の施設を借用しており、狂犬病予防法第21条で設置が義務付けられている、抑留犬を収容するための設備が十分でないことから、県との協議により、抑留犬の処分等一部の業務については県に委託をしておりました。

また、近年、動物に対する接し方や価値観が多様化しており、動物は単なるペットから、家族の一員へと変化してきました。反面、一部の飼い主のモラルの低さに起因するトラブルや、動物への虐待、悪質な動物取扱業者等、動物に関わる問題も増えてきました。

このような背景を踏まえ、本市における動物指導業務を行う独立した施設として、また、動物愛護思想の普及や動物とのふれあいに重点をおいた施設として、平成18年6月1日に「さいたま市動物愛護ふれあいセンター」を開設いたしました。

【センター運営方針】

- 人と動物との調和のとれた共生社会の実現を図ります。
- 動物の適正な飼養に関する知識の普及啓発等を行い、動物愛護思想の高揚を図ります。
- 動物から人への疾病を未然に防止するため、人と動物の共通感染症の調査研究を行います。

(2) センター設置に係る沿革

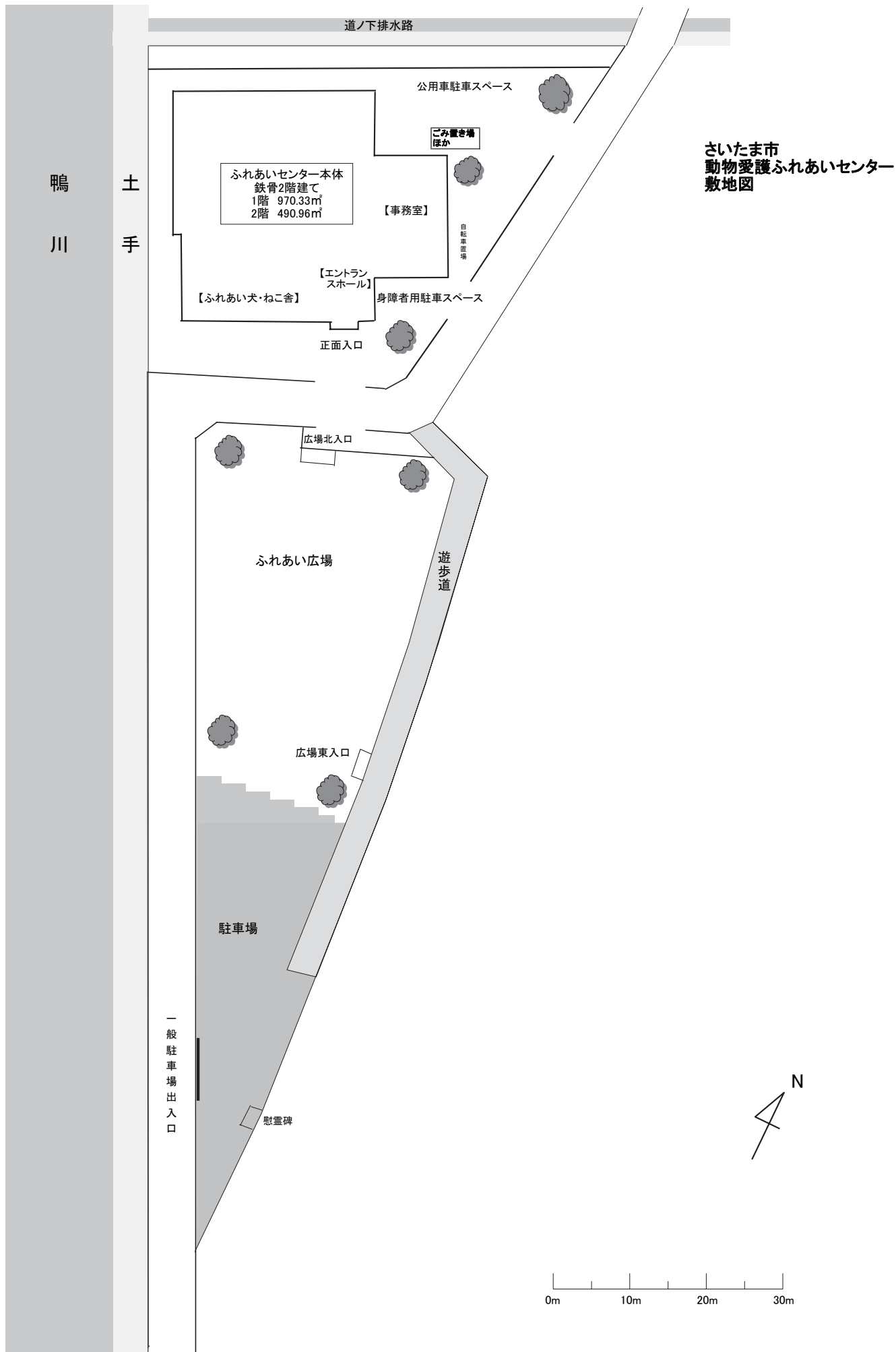
昭和25年8月	狂犬病予防法施行
平成12年12月	動物の愛護及び管理に関する法律施行
平成13年5月	さいたま市誕生（旧浦和市・大宮市・与野市が合併）
平成13年9月	保健所政令市移行の閣議決定
平成14年4月	さいたま市保健所開設（さいたま市吉敷町 埼玉県合同庁舎内）
・狂犬病予防法関係業務（未登録犬等の抑留、所有者不明犬の公示等）の開始 ・動物の愛護及び管理に関する法律関係業務（動物取扱業の届出受理、危険な動物の飼養許可等）の開始 ・捕獲犬や引取ねこ等の抑留施設の設置、搬送・処分（処分決定を除く）、狂犬病の病性鑑定等の業務について、5年間を期限として県に委託	
平成15年4月	政令指定都市へ移行
平成16年度	さいたま市動物愛護ふれあいセンター整備促進協議会設置
	建築基本設計・実施設計
平成17年4月	岩槻市と合併
平成17年4月	建設工事・道路工事開始
平成18年3月	さいたま市動物愛護ふれあいセンター条例議決
平成18年6月	さいたま市動物愛護ふれあいセンター条例施行、開設
・狂犬病予防法関係業務・動物の愛護及び管理に関する法律関係業務がさいたま市保健所から移管（狂犬病予防法関係業務のうち、狂犬病発生時の県への報告についてのみ、保健所環境衛生担当において所管）	
平成18年11月	さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例施行

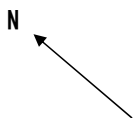
区名	世帯数	人口	面積(km ²)	区名	世帯数	人口	面積(km ²)
西区	34,432	84,703	29.14	桜区	42,169	95,600	18.60
北区	61,498	142,191	16.91	浦和区	64,742	146,424	11.51
大宮区	50,361	110,200	12.75	南区	77,850	176,015	13.89
見沼区	65,891	158,266	30.63	緑区	44,760	112,710	26.51
中央区	42,638	95,673	8.39	岩槻区	45,758	112,492	49.16
市全体	530,099	1,234,274	217.49	(平成23年4月1日現在)			

(3) 施設概要

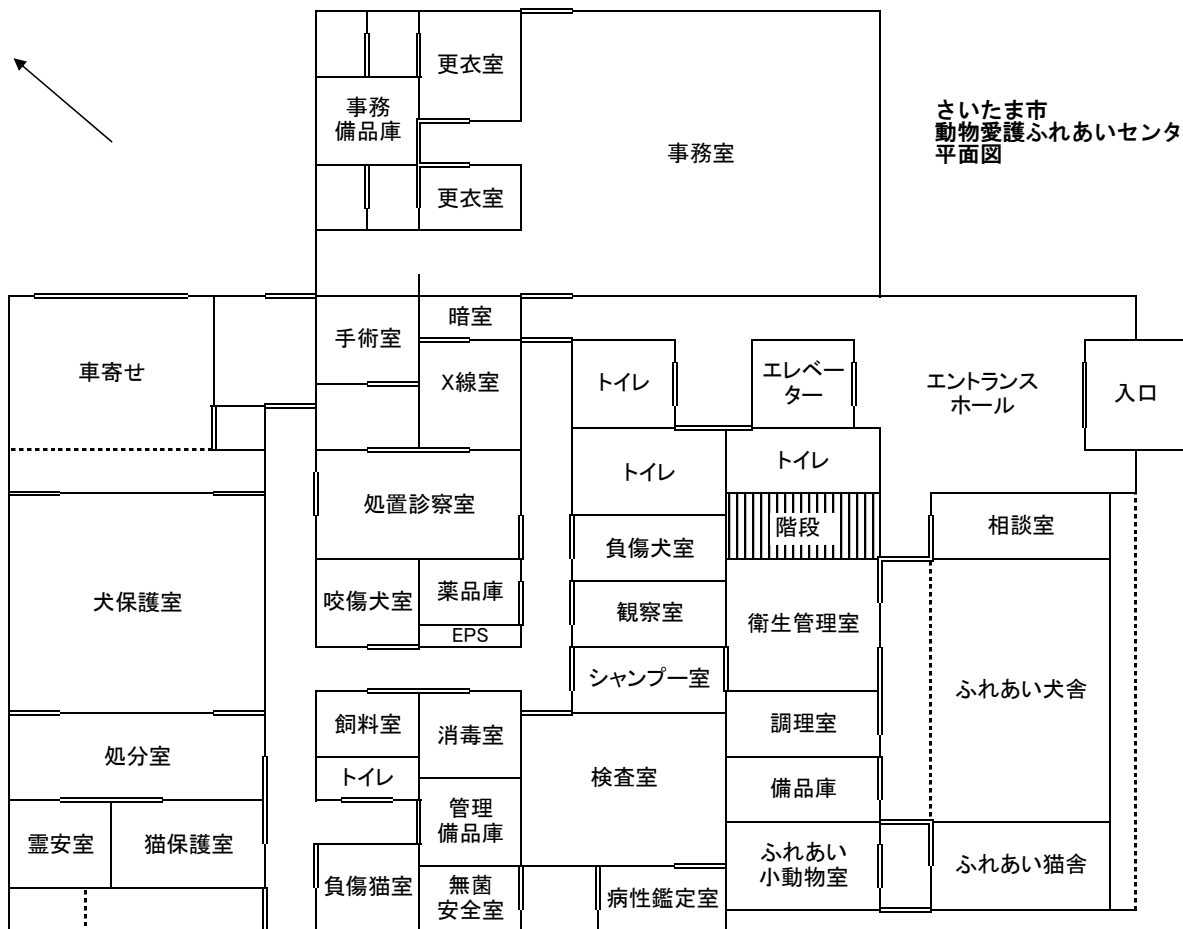


所在地	さいたま市桜区大字 ^{じんで} 神田950 番地 1		
敷地面積	4, 1 8 9. 9 1 m ²	建築面積	1, 0 2 1. 6 9 m ²
建築面積	1, 0 2 1. 6 9 m ²		
建設費	7 9 8, 1 0 5, 0 0 0 円		
施設規模	鉄骨造 2 階建て 延べ床面積 1,461.29 m ² (1 階 970.33 m ² 、2 階 490.96 m ²)		
施設内の主な部屋	(1 階) ふれあい犬舎 (40.32 m ²)、ふれあい猫舎 (16.00 m ²)、 犬保護室 (59.86 m ²)、猫保護室 (15.75 m ²)、 処置診療室 (23.20 m ²)、検査室 (34.77 m ²)、相談室 (9.60 m ²)、 事務室 (133.50 m ²)、その他 (670.35 m ²) (2 階) レクチャールーム (150.00 m ²)、展示ホール (92.80 m ²)、 講習会室 (38.40 m ²)、その他 (209.76 m ²)		
附属施設	ふれあい広場 (1,281.98 m ²) 駐輪場 (20 台) 公用車駐車場 (5 台) 駐車場 (26 台) 身体障害者用駐車場 (1 台)		



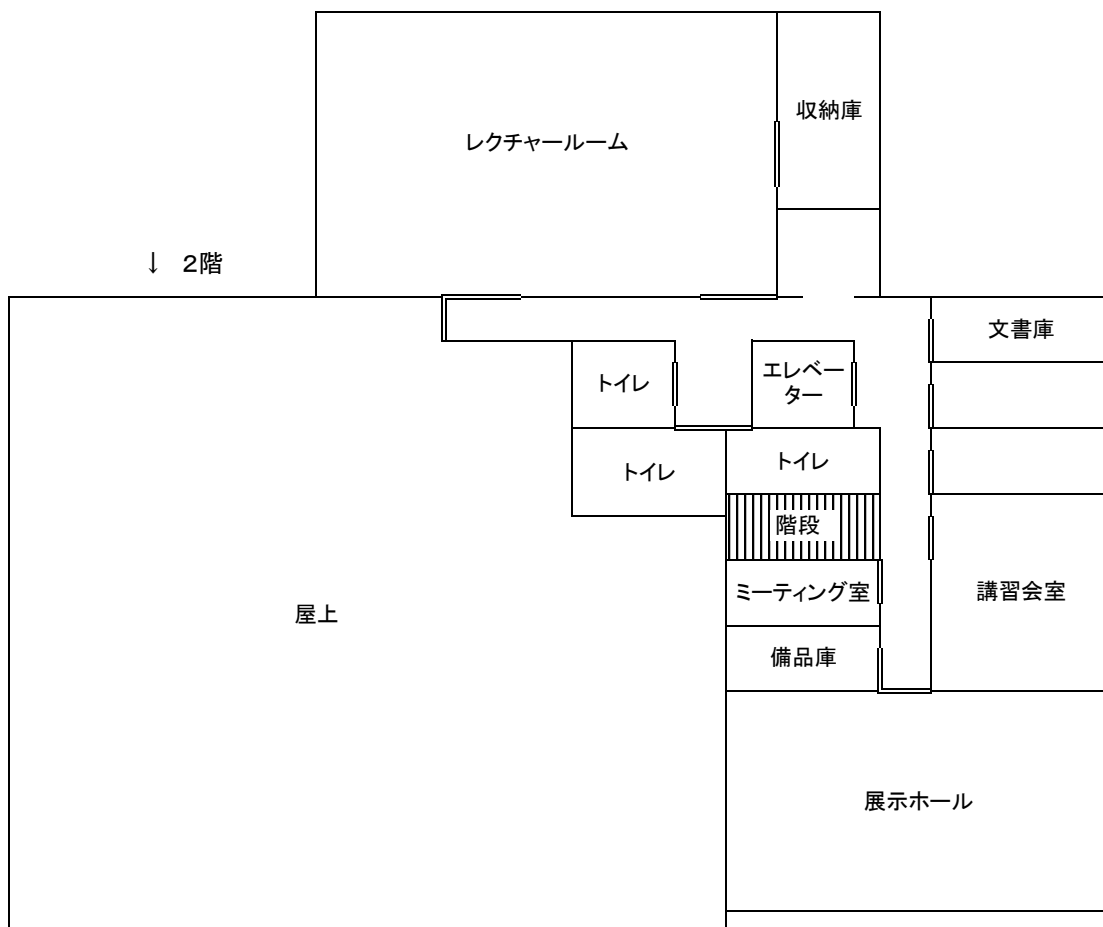


さいたま市
動物愛護ふれあいセンター
平面図



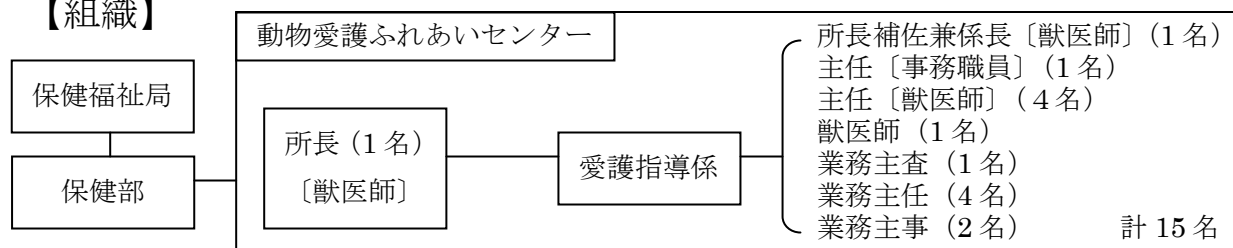
↑ 1階

↓ 2階



(4) 組織と職員構成及び業務内容

【組織】



【事務分掌】

- ・動物の愛護思想及び適正な飼養に関する知識の普及及び啓発
- ・動物取扱業の登録・監視
- ・特定動物の飼養又は保管の許可
- ・犬及びねこの引取り及び収容
- ・犬の登録及び狂犬病予防注射
- ・狂犬病の鑑定及びこれに伴う犬の収容
- ・動物に係る人と動物の共通感染症の調査研究
- ・センターに収容した犬・ねこ等の動物の管理、公示及び処分
- ・動物の飼養又は収容の届出及び許可

(5) 管轄区域

さいたま市内全域



(6) 事業予算及び手数料等

【事業予算】

《歳入》

科目	平成 22 年度 決算額	平成 23 年度 予算額
保健衛生 使用料	8,820 円	8,000 円
保健衛生 手数料	39,556,910 円	40,442,000 円
衛生費 雑入等	61,041 円	30,000 円
合計	39,626,771 円	40,480,000 円

《歳出》

事業	平成 22 年度 決算額	平成 23 年度 予算額
動物愛護 指導事業	36,573,873 円	44,382,000 円
センター管理 運営事業	20,438,715 円	22,894,000 円
合計	57,012,588 円	67,276,000 円

【手数料等】

《犬の登録・狂犬病予防注射済票交付関係手数料》

登録（鑑札交付）にかかる費用	1 頭につき	3,000 円
鑑札再交付にかかる手数料	1 頭につき	1,600 円
狂犬病予防注射済票交付にかかる手数料	1 頭につき	550 円
狂犬病予防注射済票再交付にかかる手数料	1 頭につき	340 円
犬の原簿記載事項証明にかかる費用	1 件につき	200 円

《引取手数料》

犬・ねこ	生後 90 日以上	1（頭、匹）	2,000 円
	生後 90 日未満	10（頭、匹）単位	2,000 円

《返還及び保管にかかる費用》

返還に要する費用	1（頭、匹）につき	3,500 円
保管に要した費用	1（頭、匹）につき	500 円／日

《動物取扱業登録等申請・特定動物飼養保管許可等申請》

動物取扱業登録・特定動物飼養許可	1 件につき	16,000 円
上記につき同時に申請されるもの	1 件につき	8,000 円
動物取扱業責任者研修会受講料	1 人につき	3,000 円

《化製場法にかかる動物の飼養（収容）許可申請》

動物の飼養許可	1 件につき	8,000 円
---------	--------	---------

《狂犬病予防注射手数料》

狂犬病予防注射手数料	1 件につき	2,750 円
------------	--------	---------

第2章 事業の概要

1：動物愛護啓発事業

(動物愛護精神と適正飼養の普及啓発)

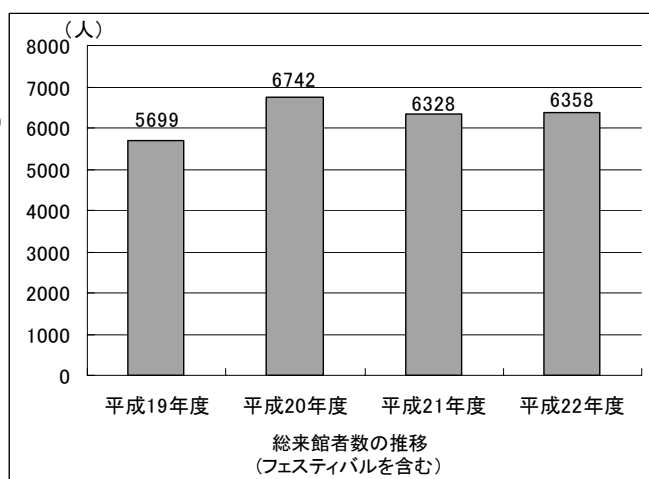
(1) ふれあい事業実施状況

【日常ふれあい実施状況】



来館者を対象に、動物を飼うために必要なことや、動物の習性、正しい接し方を教えるとともに、動物とふれあうことにより動物が生きていることを感じ、命あるものを大切にする心を育てるよう、動物愛護精神の普及啓発に努めました。

★来館者数の推移



★月別・世代別ふれあい来館者数 (団体を含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来館者 (人)	665	567	510	306	419	332	426	397	354	508	447	527	5,458
内訳	大人	263	235	212	97	145	141	184	151	129	191	185	2,112
	子供	402	332	298	209	274	191	242	246	225	317	262	3,346
開館日数	25	24	26	26	26	24	26	23	23	23	23	26	295

※動物ふれあいフェスティバルの来館者数を除く

★動物愛護フェスティバル（9月）での来館者900人

★土曜日、日曜日の来館者数（再掲）

	土曜日	日曜日
来館者数（人）	1664	2111
来館組数（組）	596	793
開館日数	51	49

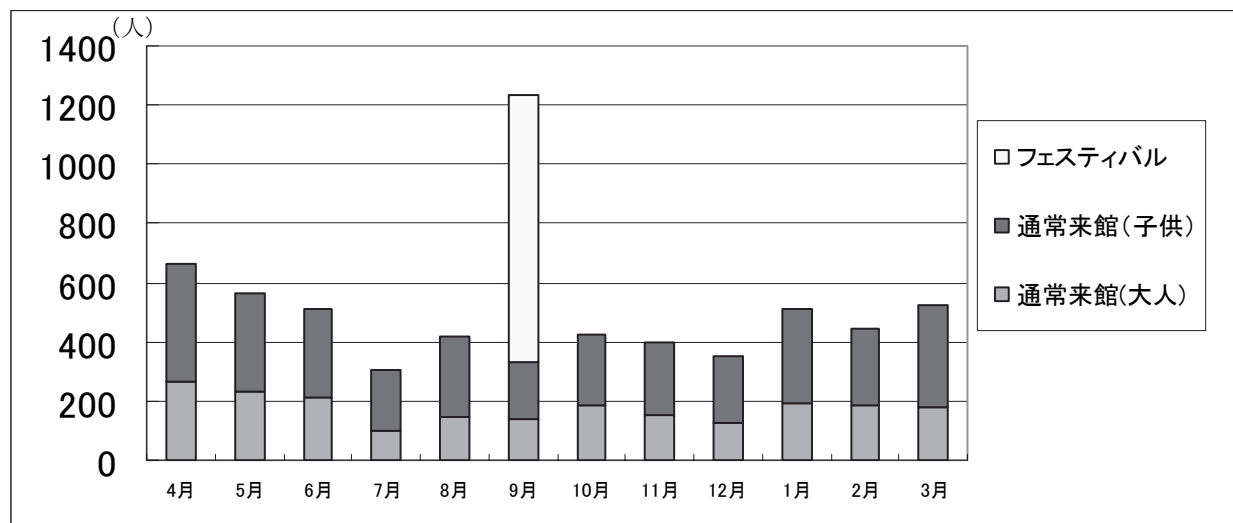
※動物ふれあいフェスティバルの来館者数を除く

【団体ふれあい実施状況】

事前に申込みのあった児童養護施設、児童相談所、幼稚園等については、団体ふれあい教室を実施しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加団体数	0	0	4	0	0	2	1	1	1	2	1	2	14
参加者数	0	0	61	0	0	19	24	19	19	43	19	40	244

★月別ふれあい総来館者数



いろいろな人達がふれあいに来てくれました。
命の大切さを感じてくれました。



【出張ふれあい教室】

動物介在教育の一環として、市内小学校にて出張ふれあい教室を開催しました。
「見る」「聴く」「感じる」「体験する」をキーワードに、動物とのふれあい、心音の聴取、命の大切さ等を学んでももらいました。

対 象：さいたま市立大久保小学校 1 年生

参加人数：5 5 名

場 所：小学校体育館



＜仔犬とのふれあい＞



＜知らない犬が近づいてきた場合の接し方＞



＜体験後の感想文＞



＜犬とのあいさつ方法＞



(2) 職場体験教室実施状況

実施年月日	学校名	人数
平成22年7月28日	市内の小学校 5・6年生	15人
平成22年8月4日	市内の小学校 5・6年生	14人
平成22年7月27日	淑徳与野中学校	5人
平成22年9月7日～9月9日	市立与野西中学校	4人
平成22年11月11日	市立常盤中学校（*）	2人
平成23年1月19日～1月21日	市立大久保中学校	4人
平成23年1月26日～1月28日	与野南中学校	4人
平成23年2月8日	上大久保中学校（*）	3人

（*）区役所職場体験教室への協力

【夏休み体験教室】

夏休み期間中の小学5・6年生の児童を対象に、センターの施設を利用して動物の飼養管理や接し方等の体験をしてもらうとともに、命の大切さや動物の愛護・共生について学んでもらうことを目的に実施しました。



<清掃体験>



<しつけ体験>



<検査体験（聴診）>

【中学生職場体験教室】

さいたま市内の中学校で実施している「未来くるワーク体験」により、中学生の受け入れを行いました。センターで行われている事業を、動物の飼養管理を中心に体験することで、動物を飼養することの楽しさ、大変さ、適正な動物の飼い方、動物愛護精神、命を大切にすることを学んでももらいました。



＜グルーミング体験＞



＜清掃体験＞



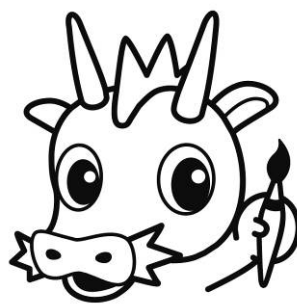
＜検査体験（聴診）＞



＜検査体験（レントゲン写真）＞



＜清掃・給餌体験＞



(3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況

動物愛護精神の高揚及び動物の適正な飼養管理の普及啓発を図ることを目的に、飼養希望者に対して譲渡を行いました。飼養希望者には、動物の習性・しつけ並びに関連法令等について講習会を実施し、模範的な飼い主になっていただくように努めました。

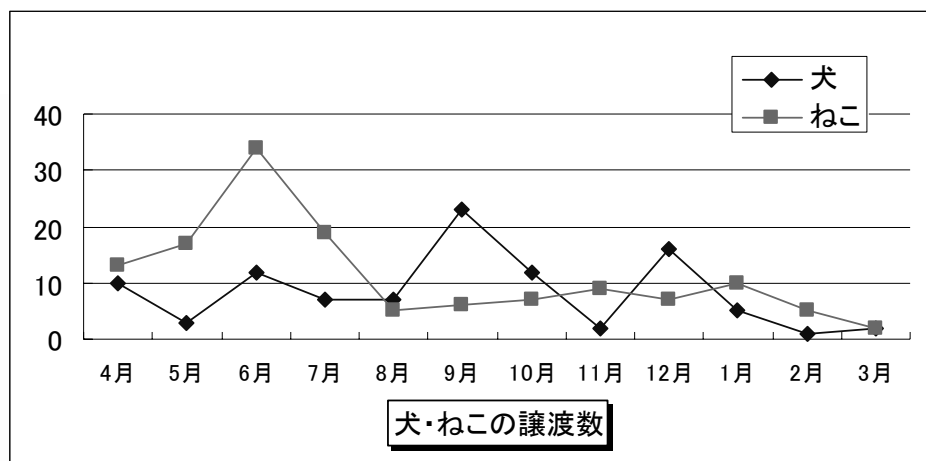


【犬】

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般譲渡	講習会	開催数	4	1	1	4	3	4	2	2	2	1	2	1	27
		受講組数（組）	13	9	10	9	10	10	4	12	9	3	9	5	103
		受講者数（人）	29	15	19	22	16	16	8	19	16	6	11	6	183
	譲渡会	開催数	4	2	2	4	3	4	2	1	3	2	1	2	30
		参加組数（組）	14	4	15	7	11	18	7	1	20	9	6	2	114
		参加者数（人）	33	10	34	19	21	35	15	1	40	18	13	4	243
団体譲渡（組）			1	0	3	1	1	7	2	1	3	0	0	0	19
譲渡総数（匹）			10	3	12	7	7	23	12	2	16	5	1	2	100
	（内訳）	成犬	7	2	7	7	6	19	10	2	8	0	0	2	70
		仔犬	3	1	5	0	1	4	2	0	8	5	1	0	30

【ねこ】

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般譲渡	講習会	開催数	1	1	5	4	2	3	0	3	1	1	1	2	24
		受講組数（組）	4	3	8	6	2	5	0	4	2	5	3	3	45
		受講者数（人）	8	4	11	14	4	12	0	9	2	14	5	5	88
	譲渡会	開催数	1	1	5	4	2	3	2	3	1	2	1	1	26
		受講組数（組）	1	1	11	7	2	5	2	3	2	6	4	1	45
		受講者数（人）	2	2	24	17	4	12	5	7	2	20	6	2	103
団体譲渡（組）			5	3	6	3	1	0	2	2	2	1	1	1	27
譲渡総数（匹）			13	17	34	19	5	6	7	9	7	10	5	2	134
（内訳）	成ねこ		4	2	7	3	1	1	2	2	1	0	2	1	26
	仔ねこ		9	15	27	16	4	5	5	7	6	10	3	1	108



(4) 動物の適正飼養教室実施状況

正しい飼い方やしつけ方が犬・ねこの飼い主に普及することにより、人とペットが共存して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的として行いました。



＜犬のしつけ方教室実技（実技）＞



実施形式	実施年月日	参加人数
実技	平成22年 5月22日	8組 17人
	平成22年 6月19日	9組 17人
	平成22年10月23日	10組 27人
	平成22年11月27日	9組 17人
	平成23年 1月22日	10組 18人
	平成23年 2月19日	10組 17人
	小計	56組 113人
講義	平成22年9月19日	39組 72人
	平成22年12月11日	22組 33人
	平成23年2月26日	17組 22人
	小計	78組 127人
合 計		134組 240人



＜ねこの飼い方教室（講義）＞

(5) 動物ふれあいフェスティバル

動物愛護と適正飼養についての関心と理解を深めるため、「動物ふれあいフェスティバル」を実施しました。

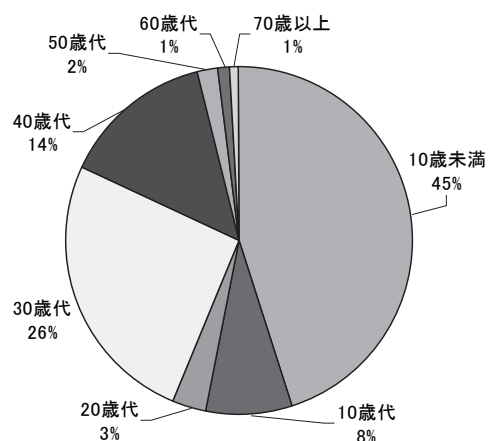
○開催日：平成22年9月19日（日）

○開催場所：さいたま市動物愛護ふれあいセンター

○来館者数：900人

【来館者世代別内訳】

10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代
405	72	27	234
40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
126	18	9	9



【実施内容】

常設コーナー

- ・パネル展示
(センター概要・マイクロチップ説明)
- ・クイズ・スタンプラリー
- ・動物ぬりえ、おりがみコーナー
- ・小学生絵画展示コーナー
- ・譲渡動物写真展示コーナー
- ・地域ねこの仲間たち
- ・アトリエなす花
(皮・木・布製品の販売)
- ・ふわふわ(動物型遊具)
- ・バルーンアート



イベント

- ・引退した馬・盲導犬の話とふれあい
- ・ねこのしつけ方教室
- ・記念写真撮影ブース



ふれあいコーナー

- ・小動物ふれあいコーナー
- ・センター活動動物の紹介
- ・犬と記念撮影コーナー
- ・木曽馬・ロバ・ポニーの乗馬体験



2：犬、ねこ等に関する事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
登録頭数	5,102	5,752	6,260	8,555	3,796	3,649	5,665	6,020	6,068	7,021	57,888
うち新規登録頭数	304	528	563	636	486	264	532	583	535	497	4,928
注射頭数	2,724	4,342	5,562	5,336	3,252	1,857	4,426	4,144	3,767	4,429	39,839

(平成23年3月末現在)

平成22年7月末の時点で狂犬病予防注射を確認できなかった登録犬の飼い主に対し、狂犬病予防注射の再通知を送付しました。(再通知件数：18,760件)



(2) 収容に関する業務

野犬等による危害・被害を防止するため、市民等からの保護・捕獲依頼に基づき迅速に対処しました。

やむを得ない事情で飼えなくなった犬・ねこについては、致死処分になる可能性が高いことを十分に説明し、放置、捨て置きなどで生じる問題を未然に防ぐ目的で、センター窓口にて引取りを行いました(所有者引取り)。

飼い主不明のねこについては、その拾得者等からセンター窓口で引取りを行いました(拾得者引渡し)。ケガあるいは病気によって動けなくなっている飼い主のわからない犬・ねこについては、発見者からの通報に基づき保護し応急処置を行いました。

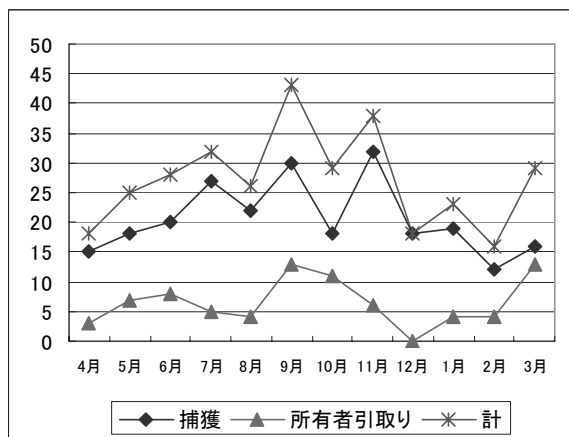
センターに収容された犬・ねこは元の飼い主を探すために、すべて区役所の掲示板とホームページで公示を行いました。飼い主が判明した際は、適正飼養について指導し所定の手数料を徴収した後、直ちに返還しました。

【犬・ねこの収容数】

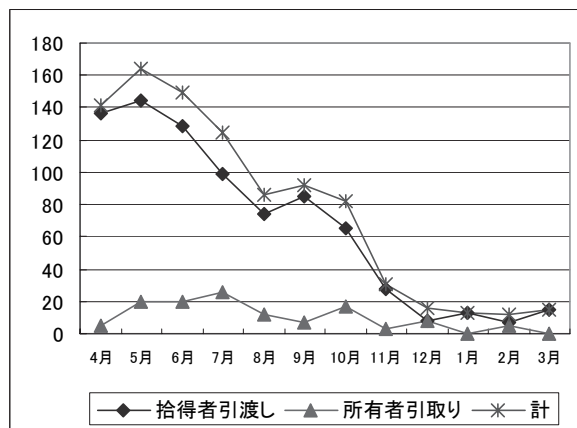
(単位：頭・匹)

犬	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
捕獲	15	18	20	27	22	30	18	32	18	19	12	16	247
負傷犬(再掲)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
所有者引取り	3	7	8	5	4	13	11	6	0	4	4	13	78
譲渡後返還(出戻り)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	25	28	32	26	43	29	38	18	23	16	29	325

ねこ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
拾得者引渡し	136	144	129	99	74	85	65	28	8	13	7	15	803
負傷ねこ(再掲)	13	4	11	2	7	5	3	6	4	3	1	2	61
所有者引取り	5	20	20	26	12	7	17	3	8	0	5	0	123
譲渡後返還(出戻り)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	141	164	149	125	86	92	82	31	16	13	12	15	926



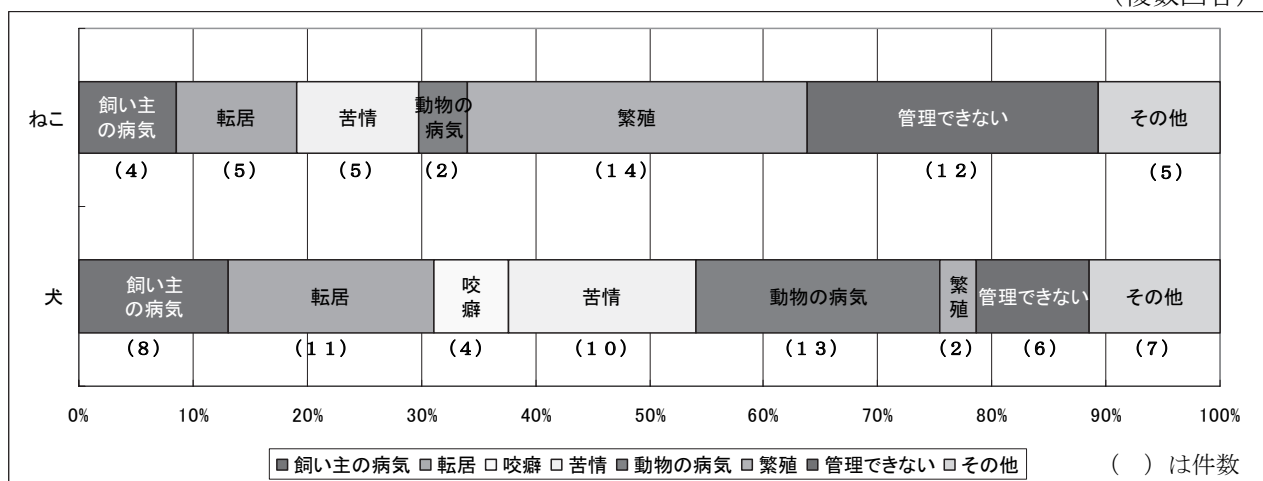
<犬の収容数>



<ねこの収容数>

【犬・ねこ引取り理由】

(複数回答)



(3) 動物の管理・処分業務

センターに収容された動物については、適正な飼養管理を行いました。

5 日間の公示期間を過ぎても飼い主の判明しなかった犬・ねこ及び飼い主から引き取られた犬・ねこについては、新しい飼い主に譲渡するよう努め、譲渡に適さないと判断したものは、最終的に麻酔注射又は炭酸ガスによる殺処分としました。

【犬及びねこの処分状況】

	返還	譲渡	殺処分			収容後 死亡	引取申請 取下	計
			合計	内訳				
				(麻酔)	(ガス)			
犬（頭）	105	100	111	24	87	6	1	323
ねこ（匹）	8	134	398	288	110	383	0	923

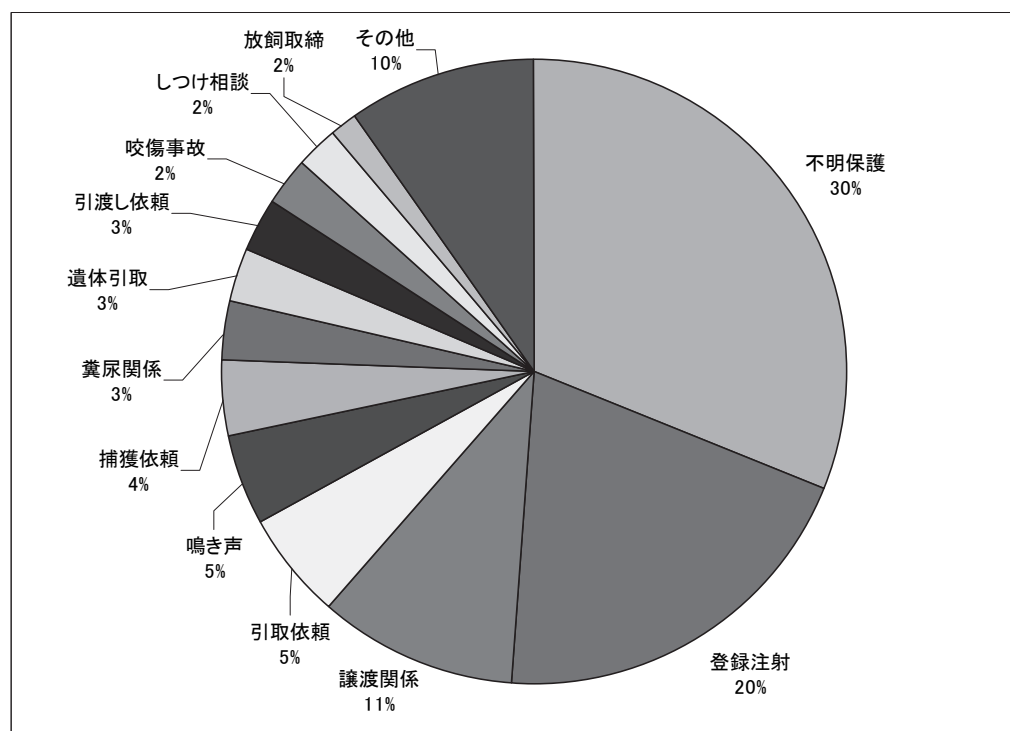
(4) 動物に関する相談

犬・ねこに関する窓口及び電話相談を行いました。
犬・ねこの不適切な飼い方による事故及びトラブル等を防ぐために、適切な指導を現場、窓口、電話にて行いました。また、広報紙、リーフレット及びプレート等を活用して、正しい飼い方の啓発に努めました。



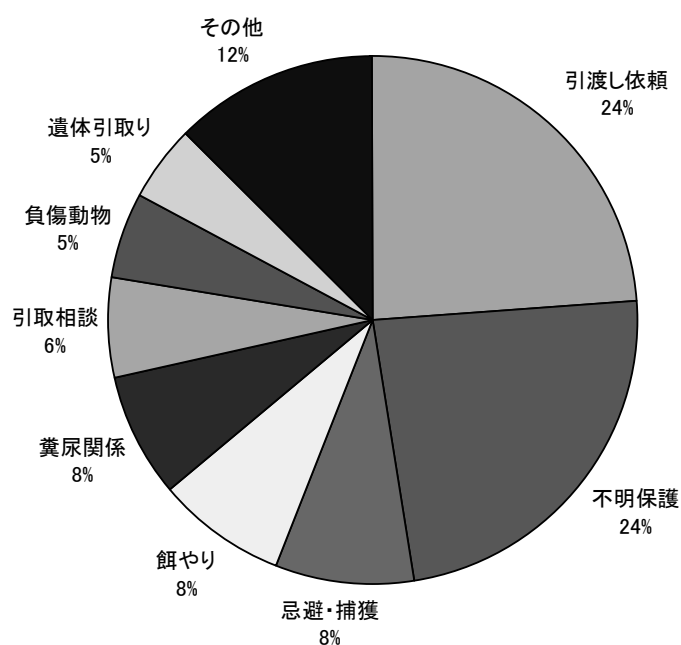
【犬に関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
不明保護	88	71	122	111	60	87	80	91	75	65	50	106	1,006
登録注射	251	59	46	19	10	66	18	10	19	8	13	121	640
譲渡関係	22	40	38	18	26	30	27	32	33	23	27	23	339
引取依頼	16	13	31	20	8	11	12	26	9	11	9	11	177
鳴き声	15	18	25	16	6	14	26	13	4	7	6	2	152
捕獲依頼	5	9	12	11	13	7	7	16	6	18	13	11	128
糞尿関係	10	8	19	3	2	8	15	12	3	7	5	4	96
遺体引取	5	10	10	9	1	3	13	5	10	5	6	15	92
引渡し依頼	5	16	14	5	3	9	8	10	7	0	3	8	88
咬傷事故	11	15	9	3	5	7	6	6	5	8	1	2	78
しつけ相談	0	3	9	6	6	7	7	7	7	9	3	5	69
放飼取締	5	6	5	4	7	1	6	1	1	11	3	1	51
その他	21	23	35	21	18	34	36	18	31	18	19	38	312
計	454	291	375	246	165	284	261	247	210	190	158	347	3,228



【ねこに関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
引渡し依頼	45	71	83	72	30	40	39	17	6	5	7	2	417
不明保護	18	26	52	34	46	23	36	29	39	24	39	46	412
忌避・捕獲	5	10	21	22	15	13	15	10	9	7	6	9	142
餌やり	7	15	16	16	14	15	24	9	7	9	4	4	140
糞尿関係	7	10	20	9	7	22	18	16	3	9	7	3	131
引取相談	7	12	17	9	12	3	17	5	5	7	5	9	108
負傷動物	8	8	19	10	7	7	4	10	5	6	2	4	90
遺体引取り	4	4	6	10	9	9	11	10	5	1	5	11	85
その他	26	8	23	29	17	11	13	11	18	16	26	19	217
計	127	164	257	211	157	143	177	117	97	84	101	107	1742



【その他動物に関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
負傷動物	0	2	0	1	0	0	1	0	4	0	1	3	12
捕獲・駆除	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
野生動物の対応の仕方	1	3	14	0	2	3	3	2	2	0	1	0	31
引渡し・引取り	0	0	0	3	1	0	0	0	2	0	0	0	6
不明保護	1	2	0	0	1	2	2	0	1	0	2	0	11
その他	4	12	2	5	4	1	3	3	3	8	5	1	51
計	7	19	16	9	8	6	9	5	12	8	9	4	112



3：動物取扱業及び特定動物に係わる事業

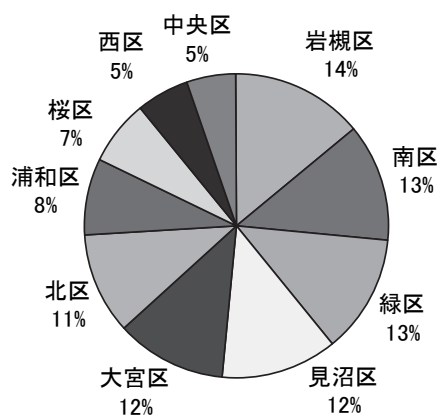
(1) 動物取扱業に関する業務

販売、保管、貸出し、訓練、及び展示の 5 業種いずれかの動物取扱業を営む場合、登録が義務付けられています。登録事務および施設への立入調査を行いました。

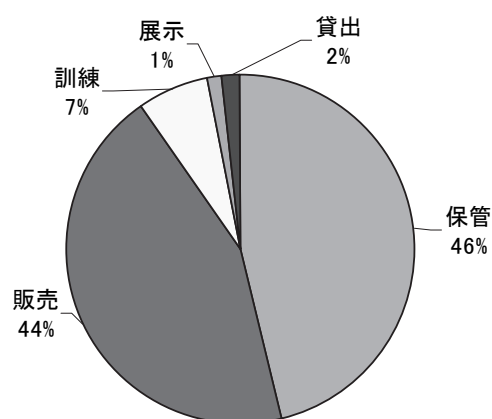
【登録状況】

★各区分の登録状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	18	36	39	41	18	24	28	42	42	48	336
業種 (件)	販売	13	18	20	26	8	15	17	21	18	185
	保管	9	21	22	23	14	14	14	29	26	193
	訓練	1	5	3	4	1	1	3	2	6	28
	展示	0	0	4	0	1	0	0	0	1	6
	貸出	0	0	2	0	2	0	0	1	1	7
	計	23	44	51	53	26	30	34	53	54	419



所在地別の登録施設



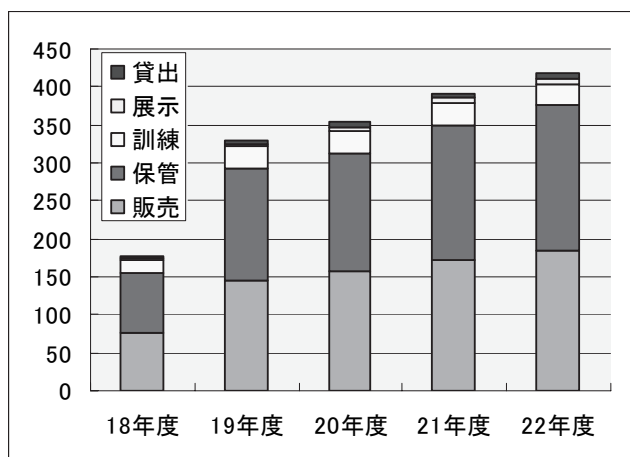
業種別の登録状況

★平成 22 年度新規登録状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	2	5	1	5	3	3	2	7	5	6	39
業種 (件)	販売	1	3	1	2	1	2	2	4	3	20
	保管	1	3	1	3	0	2	0	5	4	23
	訓練	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	展示	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	貸出	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	計	2	6	2	5	4	4	2	10	7	48

★業種別登録件数の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
販売	76	146	157	171	185
保管	80	146	156	177	193
訓練	17	29	28	30	27
展示	1	3	6	8	8
貸出	2	6	6	5	6
計	176	330	353	391	419



【立入検査状況】

※主に飼養施設を有する動物取扱業施設について、立入検査を実施しました。

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	18	36	39	41	18	24	28	42	42	48	336
立入検査 実施施設数 (延べ数)	10	7	5	4	2	9	2	7	5	5	56

【動物取扱業の相談・苦情件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談数	22	20	18	10	19	26	41	43	12	26	23	26	286

【動物取扱責任者研修会】

登録している動物取扱業者に選任された動物取扱責任者に対し、プラザウエスト（さいたま市桜区）において動物取扱責任者研修会を実施しました。

実施回数	実施年月日	人数
1回目	平成22年11月16日	145人
2回目	平成22年11月18日	101人
3回目	平成22年 3月17日	17人
計		263人



(2) 特定動物の飼養・保管許可状況

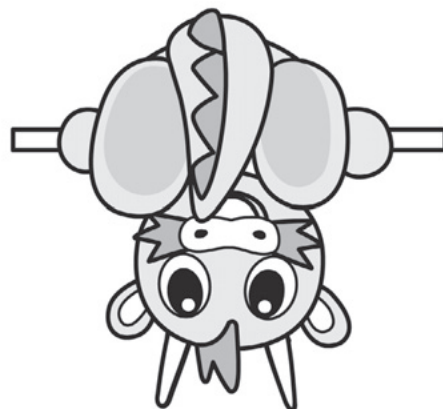
特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物）を飼養又は保管しようとする場合、許可が必要です。そのため、申請時、飼養者に対して、飼養管理及び危害防止等の指導を実施するとともに、施設の確認検査を行い、安全確保と適正飼養の指導に努めました。

【許可状況】

許可施設数			14
飼養・保管頭数（合計）			49
内 訳	ほ 乳 類	ツキノワグマ	2
		ブチハイエナ	3
		クロクモザル	1
		ケナガクモザル	4
		サバンナモンキー	1
		ニホンザル	14
		ブラッザグエノン	1
	爬 虫 類	アミメニシキヘビ	1
		イントニシキヘビ	1
		ミシシッピーアリゲータ	1
		ワニガメ	13
		ボアコンストリクター	4
		アメリカドクトカゲ	2
		モレレットワニ	1

【立入検査実施状況】

立入検査実施施設数	4
動物種類数（頭、匹）	8
立入検査実施頭数（合計）	20



第3章 統計資料

1 畜犬登録数・予防注射接種数

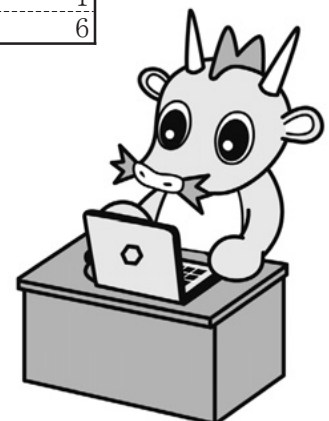
(単位：頭)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
登録数					
西区	4,996	5,042	5,110	5,093	5,102
北区	5,050	5,272	5,446	5,598	5,752
大宮区	4,875	5,277	5,697	5,963	6,260
見沼区	8,419	8,471	8,506	8,426	8,555
中央区	3,035	3,163	3,372	3,505	3,796
桜区	3,273	3,301	3,497	3,565	3,649
浦和区	4,845	5,079	5,316	5,454	5,665
南区	5,022	5,236	5,539	5,734	6,020
緑区	5,318	5,472	5,717	5,844	6,068
岩槻区	6,933	7,050	7,093	7,047	7,021
合 計	51,766	53,363	55,293	56,229	57,888
注射数（全区合計）	33,529	36,884	37,327	38,623	39,839
接種率	64.8%	69.1%	67.5%	68.7%	68.8%
集合注射数（全区合計）	16,278	16,383	14,718	15,513	13,843
接種率（対注射数）	48.5%	44.4%	39.4%	40.2%	34.7%
死亡届（市全体）	2,405	3,342	2,923	3,800	3,275

2 犬捕獲等収容数及び処分数

(単位：頭)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収容数	409	371	461	328	325
(内訳)					
捕獲	289	274	321	235	247
（うち負傷犬）	(16)	(18)	(8)	(12)	(2)
所有者引取り	120	97	137	93	78
譲渡後返還（出戻り）	0	0	3	0	0
薬物使用	0	0	0	0	0
処分数	382	367	469	329	323
(内訳)					
譲渡	59	88	103	92	100
飼い主返還数	60	67	94	94	105
殺処分数	248	203	226	128	111
（うち麻酔）	(84)	(23)	(2)	(20)	(24)
（うちガス）	(164)	(180)	(224)	(108)	(87)
所有者引取り申請取下	1	1	10	1	1
収容後死亡数	14	8	36	14	6



3 ねこ収容・処分数

(単位：匹)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収容数	918	906	998	909	926
(内訳)					
拾得者引取り	649	549	734	733	742
所有者引取り	208	288	183	99	123
負傷	61	69	76	77	61
譲渡後返還（出戻り）	0	0	5	0	0
処分数	910	904	1000	907	923
(内訳)					
譲渡	38	55	76	95	134
飼い主返還数	7	1	12	7	8
殺処分数	835	581	690	444	398
（うち麻酔）	(684)	(223)	(345)	(253)	(288)
（うちガス）	(151)	(358)	(345)	(191)	(110)
所有者引取り申請取下	6	3	0	0	0
収容後死亡数	24	264	222	361	383

4 その他の動物

(単位：匹)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収容	11	5	3	3	0
返還	2	3	2	2	0
殺処分	2	0	0	1	0
死亡	2	1	1	0	0
その他	1	1	0	0	0
収容動物の内訳	ハト3,ウサギ2,タヌキ1,フェレット1	ハト4(返還3,リリース1)ウサギ1(死亡)	ハト3(返還2,死亡1)	ハト1(返還1)ニワトリ2(返還1,注射1)	

5 犬による咬傷事故

(単位：件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
発生数	57	56	44	46	33
被咬傷人数	59	56	44	43	33
咬傷犬数	57	56	44	44	33

6 犬・ねこ等による苦情・相談件数

(単位：件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総数	5,030	4,986	4,681	3,696	5,368
犬の苦情・相談総数	3,064	3,045	2,862	2,339	3,514
捕獲依頼	102	79	116	86	128
所有者引取り依頼	251	272	198	169	177
拾得者引取り依頼	78	151	46	56	88
放し飼い取締依頼	72	64	81	44	51
咬傷事故関係	56	72	87	78	78
糞尿関係	127	108	82	79	96
鳴き声関係	85	80	123	111	152
不明保護	1,466	1,278	1,073	696	1,006
譲渡関係	224	305	314	241	339
登録・注射	93	204	318	377	640
動物取扱業	181	132	146	152	286
遺体の引取	66	92	64	63	92
しつけ相談	50	55	32	24	69
その他	213	153	182	163	312
ねこの苦情・相談総数	1,652	1,728	1,640	1,240	1,742
所有者引取り依頼	224	200	126	106	108
拾得者引取り依頼	453	451	371	294	417
糞尿関係	122	120	132	51	131
餌やり	54	90	119	55	140
負傷動物	66	53	52	61	90
不明保護	294	328	430	273	412
忌避・捕獲	174	241	183	166	142
遺体の引取	73	123	61	77	85
その他	192	122	166	157	217
その他の動物の苦情・相談総数	314	213	179	117	112

7 犬のしつけ(ねこの飼い)方教室参加人数

(単位：人)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
講義形式	1回目	92	※112	※76	※70	(※72)
	2回目	103	60	65	64	33
	3回目	—	82	—	—	(22)
	小計	195	254	141	134	127
実技形式	1回目	※13	27	16	21	17
	2回目	—	19	18	12	17
	3回目	—	18	21	18	27
	4回目	—	21	—	22	17
	5回目	—	—	—	22	18
	6回目	—	—	—	16	17
	小計	13	85	55	111	113
合計		208	339	196	245	240

※愛護週間事業での開催

() はねこの飼い方教室参加者人数

8 犬・ねこの譲渡事業

犬			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	講習会開催数（回）		18	12	12	23	27
	受講組数（組）		89	73	95	107	103
	受講者数（人）		173	130	176	193	183
	譲渡会開催数（回）		24	16	22	27	30
	参加家族数（組）		64	75	94	106	114
	参加者数（人）		142	174	245	243	243
	団体譲渡（組）		3	7	12	21	19
	譲渡数（頭）	成犬	22(3)	34(12)	40(23)	51(26)	70(28)
		子犬	37(0)	54(9)	63(4)	41(0)	30(1)
		計	59(3)	88(21)	103(27)	92(26)	100(29)

（ ）：うち団体譲渡頭数

ねこ			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	講習会開催数（回）		20	23	20	24	24
	受講組数（組）		44	56	43	35	45
	受講者数（人）		81	88	66	66	88
	譲渡会開催数（回）		23	23	35	28	26
	参加家族数（組）		46	56	50	36	45
	参加者数（人）		79	88	87	76	103
	団体譲渡（組）		0	3	6	23	26
	譲渡数（匹）	成ねこ	14(0)	6(1)	12(5)	23(18)	26(17)
		子ねこ	24(0)	49(14)	64(15)	72(37)	108(71)
		計	38(0)	55(15)	76(20)	95(55)	134(88)

（ ）：うち団体譲渡頭数

9 来館者・ふれあい参加者

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
来館者数（人）	4,133	5,699	6,742	6,328	6,358
（うちフェスティバルでの来館者数）	(850)	(900)	(921)	(830)	(900)
来館組数（組）	1,179	1,830	2,219	2,069	2,147
日常ふれあい教室開催数（回）	418	616	687	670	667
団体ふれあい教室開催数（回）	9	6	13	12	14

10 来館者数(月別)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	※9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18年度	—	60	257	315	287	1,139	343	435	275	310	271	441	4,133
19年度	414	366	268	483	448	1,199	378	386	400	360	286	711	5,699
20年度	514	357	460	330	611	1,368	485	630	406	363	648	570	6,742
21年度	585	496	381	427	701	1,275	400	427	340	530	312	454	6,328
22年度	665	567	510	306	419	1,232	426	397	354	508	447	527	6,358

※フェスティバルでの来館者数を含む

11 職場体験教室実施状況 (単位：人)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
小学生	1回目	15	16	13	15	15
	2回目	15	16	16	14	14
	小計	30	32	29	29	29
中学生	1回目	6	6	4	4	5
	2回目	6	4	4	4	4
	3回目	—	4	4	4	2
	4回目	—	—	—	—	4
	5回目	—	—	—	—	4
	6回目	—	—	—	—	3
	小計	12	14	12	12	22
高校生		—	—	3	2	—
合計		42	46	44	43	51

12 出張ふれあい教室

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
回数	—	—	1	2	2
人数	—	—	52	57	55

13 特定動物（危険な動物）の飼養数（平成23年3月31日現在） (単位：頭)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
飼養施設数	2	6	7	11	14
飼養動物数合計（年度末現在）	14	21	26	32	49
中型ザル（ニホンザル、クワザル等）	9	10	11	17	21
ツキノワグマ	2	2	2	2	2
ブチハエナ	2	4	4	2	3
爬虫類（インドニシキヘビ、ワニ、ワニガメ）	1	5	9	11	23

H18. 6. 1法規制 H19. 5. 31まで経過措置

14 動物取扱業の登録状況（平成23年3月31日現在） (単位：施設)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	135	256	278	315	336

H18. 6. 1届出から登録制に移行 H19. 5. 31まで経過措置

15 動物取扱責任者講習会

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
開催回数（回）	—	5	4	3	3
参加者数（人）	—	224	248	265	263

16 狂犬病予防法関係従事職員数 (単位：人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予防員	7	7	7	7	7
技術員	7	7	7	6	7
事務員	2	2	2	2	1

17 事務手数料歳入内訳

(単位：円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
犬の登録手数料 (3,000円)	15,330,000	14,961,000	14,043,000	14,784,000
狂犬病予防注射済票交付手数料 (550円)	20,283,450	20,527,100	21,238,800	21,905,950
犬の鑑札再交付手数料 (1,600円)	331,200	358,400	411,200	417,600
狂犬病予防注射済票再交付手数料 (340円)	3,400	4,760	6,120	4,760
犬・ねこの引取手数料 (2,000円)	564,000	438,000	308,000	302,000
収容動物の返還費用 (1件3,500円)	241,500	371,000	350,000	395,500
収容動物の飼養管理費 (1日500円)	135,000	206,000	188,000	185,000
動物取扱業登録申請*	2,448,000	584,000	920,000	648,000
特定動物飼養・保管許可申請**	112,000	32,000	58,000	88,000
動物の飼養 (収容) 許可申請 (8,000円)	—	16,000	8,000	16,000
動物取扱責任者講習受講料 (3,000円)	672,000	744,000	795,000	789,000
犬の原簿記載事項証明交付手数料 (1件200円)	—	—	4,800	4,600
譲渡動物に対する狂犬病予防注射手数料 (1件2750円)	—	—	—	16,500
合計	40,120,550	38,242,260	38,330,920	39,556,910

*登録手数料16,000円、2件目以降は1業種8,000円

**登録手数料16,000円



さいたま市保健福祉局保健部 動物愛護ふれあいセンター Animal Management & Welfare center
TEL : 048-840-4150 FAX : 048-840-4159 〒338-0812 さいたま市桜区大字神田950-1

この事業概要は200部作成し1部あたりの印刷経費は997円です